政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道	排出量/使用量(kg/年)								
府県 コート	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道							4.6E+1	45.6
2	青森県							1.4E+0	1.4
3	岩手県							2.5E+0	2.5
4	宮城県							8.4E+0	8.4
5	秋田県							2.7E+1	27.0
6	山形県							1.4E+1	13.7
7	福島県							1.4E+2	140.7
8	茨城県							5.2E+1	52.3
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県							1.1E+0	1.1
12	千葉県							1.3E-1	0.1
13	東京都								
14	神奈川県							2.3E+1	22.9
15	新潟県							2.7E+0	2.7
16	富山県							9.9E+0	9.9
17	石川県							2.0E+1	19.9
18	福井県							2.2E+1	22.1
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
	静岡県							3.2E+0	3.2
23	愛知県							9.2E+1	92.0
24	三重県							4.8E-1	0.5
	滋賀県								
	京都府							3.1E+1	30.6
	大阪府								
	兵庫県							3.9E+1	38.6
	奈良県								
	和歌山県								
	鳥取県								
	島根県							2.0E+1	20.4
	岡山県							5.4E+0	5.4
	広島県							2.0E+1	19.9
	山口県							3.9E+1	39.4
_	徳島県							5.2E+1	51.9
37	香川県							J 1	01.0
	愛媛県							2.8E+1	28.0
_	高知県							4.7E+0	4.7
	福岡県							2.4E+1	23.9
	佐賀県							4.4E-1	0.4
42	長崎県							7.5E+1	74.6
	熊本県							2.6E+1	26.0
_	大分県							3.7E+0	3.7
	宮崎県							1.1E+0	1.1
	鹿児島県							1.16+0	1,1
47	沖縄県							1.6E+1	15.6
41	全国								
	土鬥						I	8.5E+2	850.2